

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和4年第5回川根本町議会臨時会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

11月2日、町長から第5回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会は、4件の案件が町長から提出されております。

次に、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果について報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。臨時議会も今年に入って5回目ということで、思えば私が議長になったときからひと月ごとに臨時議会を、コロナが始まってずっとやってるわけですが、今回もこうしてまた臨時議会ということでお集まり

いただきましてありがとうございます。

また議会のほうからは今回の災害に対しての要望書もいただき、随時こたえて、早く日常を取戻していきたいと思っております。また、今回のことで本当に様々な方に御協力を願ひまして、今も一般財団だったかな、オープンジャパンという災害のボランティア、そういったところも、杉山さん宅まだ土砂で埋まっておりますので、そういったところも助けていただいたり、いろんな方、今回のことで勉強をしたというか、これから先我々職員も、私も含めていろんな意味で災害対応していける、そういったことも勉強もさせていただきました。議会の皆さんにもまたこれから先いろんな御協力願うことと思っておりますけども、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

◇

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、中田隆幸君、11番、中原緑君を指名いたします。

◇

◎日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

◇

◎日程第3 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和4年度川根本町一般会計補正予算（第8号））

○議長（杉山広充君） 日程第3、承認第2号、専決処分した事件の承認について（令和4年

度川根本町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは承認第2号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第8号）の専決処分した事件を承認いただく案件でございます。第8号補正につきましては、令和4年台風15号により被災した林道や町道等の応急復旧に要した重機借上料、災害廃棄物処理に要する費用、また行方不明者の捜索に要した費用及び被災者の皆様への災害弔慰金や見舞金を主なものとしまして、歳入歳出予算にそれぞれ2億440万円を追加するもので、令和4年10月25日付で専決処分いたしました。

財源としては、災害救助法の規定による国県支出金が6,330万4,000円、一般財源として繰越金が1億4,109万6,000円となり、専決処分後の歳入歳出予算総額は、62億450万円となります。いずれも一刻も早く住民の皆様が平常の生活に戻るために必要な費用であったため、専決処分を選択したものであります。以上、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号））

○議長（杉山広充君） 日程第4、承認第3号、専決処分した事件の承認について、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承認第3号です。令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分した事件を承認いただく案件でございます。内容としましては、令和4年台風15号により被災した水川簡易水道施設の導水管修繕の費用として編成した予算であり、歳入歳出予算にそれぞれ830万円を追加するもので、令和4年10月25日付けで専決処分いたしました。

財源としては、災害関連であることから、金額が一般会計からの繰入金となり、専決処分後の歳入歳出予算総額は2億1,930万円となります。以上、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第50号 令和4年度川根本町一般会計補正予算

(第9号)

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第50号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは議案第50号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第9号）の概要について説明をいたします。第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,570万円を追加し、総額を63億20万円としたいものです。今回の9号補正は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金を原資とした特別給付金事業の新規計上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資としたプレミアム付商品券事業の追加計上、及び災害対応に要する職員人件費の追加計上となっております。御審議の上、御採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第51号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計

補正予算（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第6、議案第51号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第51号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要について説明をいたします。第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万円を追加し、総額を2億1,970万円としたいものです。今回の4号補正は、災害対応に要する職員人件費の追加計上であり、財源は一般会計繰入金20万円及び簡水基金繰入金20万円となっております。御審議の上、御採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時11分

再開 午前11時00分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第3 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和4年度川根本町一般会計補正予算（第8号））

○議長（杉山広充君） 日程第3、承認第2号、専決処分した事件の承認について（令和4年度川根本町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

本案について質疑はありませんか。7番 野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。今の専決処分の中でですね、今回の災害に対して総務課長を筆頭に全職員がそれぞれの部署で、災害対応に昼夜問わず復興に向けて日々努力していることに対しては大変感謝しているし、またありがたく思ってるんですが、やはり私、議会と行政の中で、私ら議会のほうも会期延長していただいて10月の20日に一般質問で終えたんですが、その間に行政は日々非常に努力していた中で、じゃあ議会はどのようなことをしたかなということに対して、私が自分自身非常に、いろんなことで悩んでいる中でですね、特に私がちょっと質問したいのはですね、災害救助費の中でのですね科目の内容で、災害弔慰金のことですが、この専決処分の中で現状の補償制度というのはどのようになっているか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 総務課長 山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） はい。まずですね今回、一般会計8号補正予算として計上しました災害弔慰金につきましては、当初予算におきまして5万円計上しておりまして、今回の補正額は495万円、合わせて500万円であります。この500万円については、災害救助法の規定によりまず弔慰金額を予算計上したものであります。以上です。

○議長（杉山広充君） 7番 野口直次君。

○7番（野口直次君） はい。ありがとうございます。今関連の質問をさせていただきます。川根本町として御遺族、下泉地区はもちろん、町民に対して、この不幸で悲しい中において勇気ある行動をとって責務を全うした下泉地区の副区長をはじめ、その後の対策等を含め下泉地区の御苦勞を考えたときに、私は先ほども言ったんですが、大幅な会期延長の中で、私も含めてもっと議会が行政と話をすべきであったなということを思っております。今後ですね、行政、議会を含め、やるべきことが多数あると考えます。今後に当たり、もう起こったことはつらかったんですが、今後やはりということを私も大事にしたいと思って質問いたします。当事者と関係者に対して十分な説明をしていただき、少しでも御理解していただかないと、それぞれの今後、前に進めないと考えております。地区単位の自主防災会等組織の

在り方についても支障が出る可能性も十分考えられますので、どうか今後、時間をかけてもう一度台風15号の被災者、御遺族に寄り添って温かみのある、人情味ある、前例のない過去にとらわれず、今後ですねこういうことが起こったらですね、いろんな意味で検討していくようなことを考えていただいていると思うし、またもう既にお考えもあると思うんで、その辺、今後を含めてですね、どのようなお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） はい。野口議員ありがとうございます。今回こういった対応の中で、人身災害初めてのことでありますので、本当に、あるお方が亡くなったということで私自身も心を痛めています。今後の対応として、地区の対応、防災マニュアル、いろんな意味で防災訓練始めいろんなことをこれから検討しながら、議会の皆さんもそうだし行政の我々もそうですけども、いろんな御提言いただいたり、その中で今回のこういった不幸がないように、地区の体制も改めて考えながら進めていかなきゃならない。いずれにしても、全てが防災がマンネリ化していますので、防災訓練においてもそうですけども、そういった意味の中で地区の体制も整えながら、区長さんとも話をしながら、議会の皆さんとも話をしながら、これから対応してまいりたい、強い決意であります。

○議長（杉山広充君） 7番 野口直次君。

○7番（野口直次君） やはり今こうやって早期復旧ということで、町長も力強いお言葉をいただいた中ですね、やはり今後、くどくなりますが、やはりいろんなところで住民説明会も行政もやっていただくってこともありますのでね、本当に今は精神的に皆さん、特に担当は大変だと思いますが、いい意味でこれからもマニュアル等含めてですね見直して、また少しでも改善していくということをお願いしたいと思いますが、その辺は今、町長が大ざっぱにお話しいただいたのですが、何か付け加えることがあればお願いしたいと思います。以上です。

○議長（杉山広充君） 総務課長 山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） はい。先ほどからお話がありました自主防災の活動につきまして、各自主防の会長であります区長の皆様とですね、区長連絡会等でお話をしながら考えてまいりたいと思います。またそれによって防災マニュアルといいますが、マニュアルのほうもですね、見直しを図りたいと思います。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分した事件の承認について(令和4年度川根本町一般会計補正予算(第8号))は、承認することに決定しました。



◎日程第4 承認第3号 専決処分した事件の承認について(令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))

○議長(杉山広充君) 日程第4、承認第3号、専決処分した事件の承認について(令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、承認第3号、専決処分した事件の承認について(令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))は、承認することに決定しました。



◎日程第5 議案第50号 令和4年度川根本町一般会計補正予算

(第9号)

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第50号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 住民税非課税の世帯の中で、物価高騰対策事業について、子育て世帯も生活に困難を来していると考えられますが、年金生活者以外にも子育て世帯が含まれるのかどうなのか。それから、給食費なども子供が2人、3人いる方は、家庭が支払いが大変だというふうなことも聞いています。水道料が高くなって、それも大変だということも聞きますので、町で少しそういう人たちに上乘せをするような支援を考えはありますか。お聞きします。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長 森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは大竹議員の質問に対し、住民税均等割非課税世帯の給付金について、まず答弁をさせていただきます。今回の給付金につきましては、令和4年度の住民税均等割が非課税世帯に対する給付金となります。またあわせまして、令和4年の1月から12月の収入が減少し住民税非課税相当となった世帯に対しても、給付対象となります。子育て世帯が住民税非課税、あるいは減少して住民税非課税相当となった場合には、この給付金の対象となりますので、それに合わせて給付等の対象になろうかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今の段階で、子育て世帯の方は数は分かりませんか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） この議決に伴いましてシステム改修等を行い、対象者を把握することになりますので、現時点においては子育て世帯が何世帯かというのは、把握出来ておりません。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） これも確認なんですけれども、プレミアム商品券がこの前完売されたということでしたけれども、購入された方全員がそれを使い切っているのかどうなのかということ、ちょっとお聞きします。

○議長（杉山広充君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） はい。前回の第3弾の状況でございますが、換金のほうは、全額換金はされておりません。使用しなかった方は、いるということでございます。以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第51号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計
補正予算（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第51号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 被災者をはじめ仮復旧の状態で水道使用されている方がいると思うんですけども、その利用者に対しても使用料の減免とかを行う考えはありませんか、伺います。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） はい。今回の台風15号の被災におきまして給水が出来なかった断水世帯、断水地区になりますけど、そこについては基本料の免除を予定してございます。以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第51号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長(杉山広充君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第5回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 11時16分